

高知県土佐国高岡郡尾川村（注：現佐川町の一部）では明治25年以来、引き続き数度の山崩れや洪水の水害があった。祖先伝承の家屋、田畑を流失した尾川流域の人びとの多くは何か大きな転機を掴まない限り、もはや人並みの生計を取り戻すことは不可能と思われるほどの窮乏のどん底にまで追い詰められていた。従ってこれら難民の救済は識者の深い関心事となっていた。

当時、同県安芸郡の人、宮崎弘親は北海道の未開地が団体移民に解放される点に着眼し、これら郷土の罹災民を救うと共に未開の宝庫を開発して国家に貢献しようという二鳥を指して計画を立てた。まずこれを尾川村の先覚者田村喜造に諮った。喜造はみずから難民を率いてこれに応じることを決意し、明治27年単身渡道して転々数ヶ所を実施踏査の足を進めた結果、下常呂原野を適地と定めて道庁に対し、それぞれの手続きを終えて帰国した。彼は難民各戸を訪ねていねいに説得し、みずから团长として団体を結成した。主体は貧困な罹災民であったが、商工業その他から転業して未開の天地に拓地植民の壮志を持つ闘魂たくましい人びとも県内各地から参加して、さまざまな前歴境遇の者の集団となった。（略）

移民の条件として北海道庁は、未開地を1戸5町歩（5ヘクタール）を世帯ごとに無償貸与する。また宮崎家は入地後収穫期までの生活費を貸与するというのであった。団員の中には入地さえすればすぐに畑5町歩の地主となり、食うに困らぬ暮らしができると考えた者も少なくなかったが、事実は決してそんな生やさしいものではなかったのである。

明治28年4月20日、一行28世帯約百人の男女老幼の一団は、高知県浦戸の港から神戸通いの汽船に乗った。当時、内地庶民にとって北海道といえば暗黒未開の地の果てで、そこには狂暴な異民族がいる、人間に襲いかかるどう猛な熊が白眉森の中を横行しているという。一度渡ったが最後、二度と帰れない遠い世界のように考えられていたのだから親近者は極力移住に反対し、果ては親類縁者が集まって涙の中に水杯を交わして出た者もあった。浦戸の浜に立って別れを惜しむ人たちも甲板の上で見送られる人びとも再び会う日のあるうとも思われない離別であった。事実それきり二度と故郷の土を踏むことのできない人も多かった。

神戸からは米国船ユスモボルト号に便乗して一路小樽まで航海を続けることになった。当時は客専門の船といってもおおよそ今日の人たちには想像もつかない粗末なものであったそうだが、これはまた客船どころか小樽港から内地へ向かっての石炭運搬を任務とする積み取り船であった。狭い船倉に石炭並みのすし詰めである。昼も夜も座り通しの10日あまり、加えて時々見舞われる激しいシケに、初めて長旅をする人びとは骨身を削られる苦痛の連続であった。小樽の町に上陸した時、一同蘇生の思いで2週間目に踏む地面をなでて喜んだが、なお前途幾日かの旅を思うとまたも心を暗くするのであった。

小樽からの船は北見丸といった。宗谷、北見の沿岸を魚場へ米・味噌を運び、漁獲物を集荷してくる沿岸通いの小蒸気船であった。北の海は荒れていた。遠州灘の大波に揺りあげ、揺りおろされた苦しみも増す辛さであった。

浦戸の港を出て18日目、5月7日の朝早く、一行は下湧別（注：旧湧別町）の浜に上

陸した。半月余りの不自由な生活、その上波浪との苦しい闘いの後である。静かに凧いだ海の上から眺めた港の山や林の若芽の緑は疲れ切った人びとの目にどんなに清新に映ったことだろう。

下湧別で2泊して長い船旅の疲れを癒し、目的地常呂入りの準備を整えた。宿屋のみそ汁の味が忘れられないと後年しみじみと語る老婦人もあった。

下湧別と常呂間には道路はなく、12里の砂浜を波打ち際に沿って1歩1歩歩かなければならなかった。家財道具の一切を背負う人もあり、天秤棒で担ぐ人もあった。幼児の手を引き、乳飲み子を背負った婦人もいた。

強壮な若干の人だけが日の暮れ方に常呂の浜に着くことができた。歩きつけない女子どもは足を痛めたり、ひどい苦勞の末によつよつツッカの福吉の駅逓にたどり着いた頃には、太陽もおおかた西に落ちかけていた。ここを過ぎると常呂まで人家はない。ここで泊めてもらうことになったが普通の宿賃を支払うことのできる人は少なかった。それに人数も多いことであり。座敷で寝るなどというわけのものではなく、馬小屋まで借りてとにもかくにも一夜を明かしたものであった。

常呂へ着いてからは取りあえず今の市街外れにあったアイヌの小屋を借りて落ち着くことになった。誰も苦情を言わなかった。知床の山々にはまだ残雪が光っていたが、寒さは覚悟のことであり、旅の疲れを癒す暇もなかった。食糧の配給や入植地の調査立会などに主だった人びとは翌日から忙しく立ち回らねばならなかった。

田村団長の指揮で5町歩の未墾地が各戸に割り当てられた。西1線の1・2号の一部を除いては大部分が原始のままの密林であった。

*注：ツッカ駅逓（「郷土」257号）から抜粋）

ツッカ駅逓の設置は明治25年5月4日、廃止は大正9年12月31日

取扱人 福吉久右衛門

宿泊料 1人1泊 65銭と50銭の2段階（明治41年）

ツッカ駅逓―常呂駅逓の距離5里 ツッカ駅逓―湧別の距離5里20町

現在のサロマ湖第2湖口から西へ4kmの位置